

(質問第六號) 昭和二十二年七月八日配付

煙草値下に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年七月七日

齋
武
雄

参議院議長 松平恒雄 殿

煙草値下に関する質問主意書

低物價政策を強力に実行してインフレを抑制し國民生活の安定を図ることは緊急重要な事柄である。

低物價は可能の範圍に於て政府に於て率先その範を示すことによつて國民の精神に至大の影響を與え他の物價も自然に低落を辿ることになる。

ピース並に Corona は三十円であつて戦前の三百倍の値に相當する、政府の專賣するものが三百倍であつては、國民に対しインフレ抑制に協力を求めてもその実現は至難である、そこで左の事項につき政府の御意見をお尋ねする。

一、煙草の箱に廣告を掲載する。

二、煙草の箱の中に廣告を掲載した紙片を入れる。

以上の二方法に依つて國家の歳入を増大し可能の範圍に於て

三、高級煙草（ピース並に Corona）の値下販賣を行うこと。

政府に於て右の如き方策をとる意思ありや。

文書で答弁を願います。